

# 官僚制vs.市民社会

-より良きガバナンスの姿を求めて-

官僚制と市民社会は、選挙・政党・議会といった代議制システムと並び、民主主義の重要な構成主体である。その官僚制と市民社会に関して、最近、それぞれ重要な著書が刊行された。そこで本シンポジウムでは、著者を招いて、新たな知見を共有するとともに、官僚制と市民社会がより良きガバナンスにいかなる貢献を成しうるのかを議論していく。

曾我謙悟『現代日本の官僚制』東京大学出版会、2016年。

坂本治也編『市民社会論：理論と実証の最前線』法律文化社、2017年。



報告 曾我 謙悟氏 京都大学大学院法学研究科教授

坂本 治也

関西大学地方議会研究班研究員  
関西大学法学部教授



討論 大山 耕輔氏 慶應義塾大学法学部教授

待鳥 聡史氏

京都大学大学院法学研究科教授

柳 至 氏

琉球大学法文学部准教授



司会 名取 良太

関西大学地方議会研究班主幹  
関西大学総合情報学部教授

2017 3. 28 Tue  
13:00~17:00

聴講無料  
申込不要

関西大学千里山キャンパス  
第1学舎5号館E403教室

関西大学 研究所事務グループ

〒564-8680 吹田市山手町3-3-35  
TEL:06-6368-0329 FAX:06-6339-7721  
E-mail :hogakuken@ml.kandai.jp

問い合わせ先

